

令和 3 年

総務産経常任委員会会議録

令和 3 年 9 月 14 日

田上町議会

令和3年第4回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和3年9月14日 午前9時
- 3 出席委員
3番 藤 田 直 一 君 8番 椿 一 春 君
4番 渡 邊 勝 衛 君 12番 関 根 一 義 君
5番 小 嶋 謙 一 君 13番 高 橋 秀 昌 君
7番 今 井 幸 代 君
- 4 委員外出席議員
な し
- 5 欠席委員
な し
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
町 長 佐 野 恒 雄 地域整備課長 時 田 雅 之
総 務 課 長 鈴 木 和 弘 産業振興課長 佐 藤 正
- 7 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 渡 辺 明
- 8 傍聴人
な し
- 9 本日の会議に付した事件
承認第 9号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告
について中
第1表 歳入
議案第30号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について中
第1表 歳入
15款 国庫支出金（2項3目）
16款 県支出金（2項3目）

午前9時00分 開 会

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、総務産経常任委員会を開会したいというふうに思います。

昨日に続きまして今日は連合審査ということで、皆さんからお集まりをいただきましてありがとうございます。

また、今ほど皆様の机の上に昨日の追加資料、産業振興課のほうから林道の県単事業についての追加資料を配付させていただいております。これに関しては、連合審査終了後、委員会で説明を担当課よりしていただいで、その後採決という流れで進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ちょっとご挨拶お願ひします。

町長（佐野恒雄君） おはようございます。

今日は14日です。30日に特別警報が発令をされて、今日の日報の紙面によると、昨日は1桁台というようなこともあって、特別警報の解除というふうなことが出ておりました。今日の対策会議で決定をするような感じで書かれておりました。ただ、新潟市は減少率がちょっと低いというふうなことで、その辺がどうなるのかなというところもあろうかと思ひます。いずれにしても、そうした形で減少が見られているということは、ワクチンの接種の効果も起きているし、またいろんな形で県民の方々の一人ひとりの、また感染拡大に対する協力というのでしょうか、そういう効果が出て減少しているのだらうなというふうなことも感じておひます。いずれにいたしましても、今日の対策会議で決定されるのではないかと思ひますが、そうした部分もまた注視をしていきたいなと思ひておひます。

今日もまたひとつよろしくお願ひ申し上げます。

総務産経常任委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

それでは、今ほど社会文教常任委員長より承認第9号のうち歳入、議案第30号のうち歳入について、連合審査の申入れがありました。いかがいたしましうか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、社会文教常任委員会との連合審査会の開催につきましては、社会文教常任委員長の申入れに同意するというこゝでよろしいでしうか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認め、連合審査会の開催について受入れしてまいりたいと思います。

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

午前 9時03分 休憩

午前10時09分 再開

総務産経常任委員長(今井幸代君) それでは、早いですが、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、昨日資料要求させていただきました、先ほど皆さんお手元に配付されております追加資料に関して、資料の説明をお願いしたいと思います。

産業振興課長、お願いします。

産業振興課長(佐藤 正君) お疲れさまです。

昨日、高橋委員のほうから林道茗ヶ谷線、それから林道三ノ沢線、同じくですが、災害復旧の関係で県の事業名の関係をお答えできませんでした。それと事業の内容についてもお答えできませんでしたので、資料のほう提出させていただきました。

補足資料の表面のほうちょっと御覧いただきたいと思いますが、今回の活用させていただきたい事業については、新潟県単林道事業という名称でございます。四角で囲んでございますが、その事業採択基準ということで、2番の改良事業というところに今回は該当する案件でございます。(3)のところ見ていただきたいと思うのですが、1路線の事業費は100万円以上するということです。それで、今回それぐらいの経費になるという形で考えておりますことから、この事業を使いたいというふうに考えております。

裏面見ていただきたいと思うのですが、裏面のほうが実際にこの事業を使った場合の補助金の交付率が書かれております。A-4ということで、県単林道事業ということで補助金の交付対象となるもの、市町村または森林組合ということになります。その隣の隣に交付基準とありますが、ここに当該経費の45%以内、45%の交付金を受けて事業を進めたいということでございますので、これは令和4年度の当初予算に要求してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(令和4年度ねの声あり)

産業振興課長（佐藤 正君） はい。

総務産経常任委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

今説明のありました件に関して質疑ある方、よろしいでしょうか。

3番（藤田直一君） もう一回確認。この工事は、令和4年度中に終わればいいのか。令和4年度中に終われば45%の補助が出るということでいいのですか。令和4年度というとまだ1年ある。十分に設計をやって対応できるということだな。分かりました。

産業振興課長（佐藤 正君） 本来ですと令和3年度でできればいいのですけれども、県のほうの枠がございまして、もう既に令和3年度、もう半分ぐらい来ていますので……

3番（藤田直一君） 令和3年度なんていったら大変だねかね、だって。

産業振興課長（佐藤 正君） そうです。令和3年度の予算枠がちょっとないということなので、これから設計して準備をした中で、令和4年度の事業ということで当初予算に計上していきたいというふうに考えております。

3番（藤田直一君） 私はだから令和3年度だったらどうするのだろうかと思って。専決しなければならなくなってしまうのかなって。

13番（高橋秀昌君） その間は手をつけられない。応急措置ぐらいならオーケーなのか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今回2路線ございまして、茗ヶ谷線については道路の土砂を撤去するという形で通れるようにさせていただきます。ただ、三ノ沢線は距離が短くて、結局その部分は災害の対象にならないということで昨日お話しさせてもらいましたけれども、そこはほとんど人が通るようなところで実はなくて、短いところなのです。したがって、もう行き止まりみたいなところなので通行止めにして、それで来年度全部、土砂の撤去も含めて補助事業として取り組みたいというふうに考えております。

13番（高橋秀昌君） 人的には問題ないのだね。

産業振興課長（佐藤 正君） はい。

総務産経常任委員長（今井幸代君） 以上でよろしいでしょうか。

それでは、この件に関しては終了といたします。

それでは、これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（今井幸代君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第30号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（今井幸代君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了となります。

以上で閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。

午前10時14分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和3年9月14日

総務産経常任委員長 今 井 幸 代